

## 第4回タクシーにおける事前確定型変動運賃の制度化に関する検討会 議事概要

1. 日時 令和5年3月7日（火）10:00～
2. 場所 中央合同庁舎2号館 共用会議室一（オンラインも対応）
3. 出席者 委員：山内座長、加藤委員、森川委員、三谷委員、溝上委員、  
佐藤委員、西澤委員  
オブザーバー：Uber Japan(株) 山中ゼネラルマネージャー、  
(株)Mobility Technologies 山本部長  
旅客課：森課長等
4. 議題 (1) 事前確定型変動運賃の制度案について  
(2) 検討会とりまとめ案について

### 5. 概要

○旅客課より、事前確定型変動運賃の制度設計案について説明。

○その後の意見交換における主な発言は以下のとおり。

- ・ 6ヶ月のモニタリング期間を踏まえて必要に応じて制度の見直しを行うということだが、それ以降も定期的な見直しは必要ではないか。
- ・ 変動運賃の検討は、業界の活性化のため、タクシー業界で取り組むべき事項に盛り込まれたことがきっかけだが、利用者利便の向上という観点でのモニタリングも重要だと考えている。
- ・ 導入に当たり、ITや運賃制度に不慣れな利用者へのわかりやすさも重要である。
- ・ 導入にあたって新たな運転者負担をさせないよう導入要件に盛り込んでほしい。
- ・ 導入条件に「幅内に入らなかったら『認可取り消し』」とあるが、幅内に入るかどうかの仕組みを作っているのはアプリ会社であり、それがうまく機能しなかった場合に処分されるのはアプリ会社ではなくタクシー会社となる。最終的にはアプリ会社とタクシー会社間の契約上の責任問題となるが、アプリ会社の方が強い立場になるためパワーバランスを懸念。タクシー会社のみ規制がかかり、タクシー会社の泣き寝入りになってしまうおそれもあるため、両者のバランスにも配慮してほしい。